

令和2年度「学校給食・食育総合推進事業（委託事業Ⅱ：つながる食育推進事業）」成果報告書

受託者名	福島県教育委員会
実施校名称	三春町立三春中学校
対象学年及び児童生徒数	全校生 300名
栄養教諭の配置	平成25年から栄養教諭が1名配置

実施校名称	三春町立中郷小学校
対象学年及び児童生徒数	全校生 63名
栄養教諭の配置	栄養教諭未配置（学校栄養職員1名配置）

1 取組前の状況と研究目的

三春中学校は平成25年度より栄養教諭が配置され、県指定「学校における食育推進プロジェクト」事業に取り組んだ。そこでは、全校生の体格を把握し、学校給食摂取基準を基に学校給食を管理し、食生活状況調査から、肥満・痩身傾向生徒の出現率と食生活・生活習慣との関連を分析することで、自校の食に関する課題把握を行い、栄養教諭と学級担任、保健体育科、技術・家庭科とT・T体制で食に関する授業に取り組んだ。また、養護教諭と連携し肥満・痩身傾向生徒への個別指導や保護者への啓発活動等を行った。

平成27年度から文部科学省「スーパー食育スクール」の指定を受け、食生活の実態を把握し、活動量に応じた消費エネルギーのデータ化と生徒一人一人に食に関する課題を提示することで意識化・実践化をめざした。また、学校給食を摂取基準目安量として提供し、家庭での食習慣の見直しを図るなどの行動化を促してきた。さらに、身体運動プログラムにも取り組み、摂取量にふさわしい運動量の確保をめざした。

平成29・30・31年度は、文部科学省「つながる食育推進事業」指定を受け、身体測定・体組成計・県作成の「自分手帳」の記入による自己理解促進、身体運動プログラム、食事目安量の意識化、バランスのとれた食事、食育と家庭をつなぐ「トリセツ」学習などに取り組んだ。

三春中学校では、このように継続して食育の推進に取り組んできた。開校当初より栄養教諭が配置されたことにより①全校生の体格把握、②学校給食摂取基準を基にした学校給食の管理、③食生活状況調査からの課題把握、④栄養教諭と学級担任、保健体育科、技術・家庭科との連携指導、⑤家庭における食生活の実態把握、⑥活動量に応じた消費エネルギーのデータ提示による食と運動の関連についての意識化・実践化、⑦学校給食を摂取基準目安量として提供することによる家庭での食習慣の見直し、⑧保健体育科と連携した身体運動プログラムによる摂取量にふさわしい運動量の確保、⑨身体測定・体組成計・県作成の「自分手帳」による自己理解促進、⑩学校保健委員会との連携、⑪総合的な学習の時間を活用した食育と家庭をつなぐ「トリ

セツ」学習など、栄養教諭を中核として様々な実践に取り組んだ。

栄養教諭は、平成26年度から、その成果を管理職対象の研修会等で報告するなど、広く食育に関する県内外への普及・啓発活動に努めるとともに、地区・域内の栄養教諭研修会及び地区学校給食会栄養士部会の研修会に授業・資料を提供してきた。さらには、中学校区学校保健委員会との連携、食育と家庭をつなぐ「トリセツ」学習、地域の生産者の外部講師招聘や地場産品の給食への導入などに取り組んできた。

東日本大震災後の原発事故から10年、帰還区域が多くなるなど、福島県内の児童生徒の屋外での活動制限はほぼなくなったが、生活習慣の変化に伴い肥満傾向生徒の出現率が高い状況が続く一方、本校においては、痩身傾向生徒の増加が課題となっている。これまでの本校食育推進への取組を生かし、『生き方学習』の一環として今後もぜひ継続的に食育に取り組んでいきたい。

2 研究の意義

これまでの取組は栄養教諭が配置されている三春中学校が中心となっていた。望ましい食生活の継続的な実践や自己管理能力を育成するためには、早い段階から食育を実践することが重要である。これまでの取組をさらに追究するために、小・中の連携のもと、栄養教諭が中核となり、家庭や地域をつなぐ食育の実践が必要であると考え、研究の意義を次のように捉える。

- ① 自らの食に関する実態を視覚化・客観化することで自己理解が促進される。
- ② 生涯にわたって心身ともに健康に生活するための肥満・痩身に関わる知識等が身に付く。
- ③ 状況に応じて自ら食をコントロールする判断力・行動力が身に付く。
- ④ 食事量・消費量・バランス等の食の自己管理能力が育つ。
- ⑤ 食育から学んだバランスのよい食事のあり方などを通して体力・運動能力が向上する。
- ⑥ 学校での食育指導が汎用的能力として定着することにより自己管理能力が育つ。
- ⑦ 高度肥満・痩身など家庭での食習慣の改善が必要な生徒への個別支援が可能となる。
- ⑧ 教育課程全体での系統性・関連性ある指導で食に関する指導がより効果的になる。
- ⑨ 小・中連携の下、早期からの家庭・地域を巻き込んだ食育の推進により望ましい食の指導が地域ぐるみで展開できる。
- ⑩ 地域における食料生産・消費の理解が持続可能な社会の実現につながる。
- ⑪ 栄養教諭配置校を中心とした地域における栄養教諭の効果的な活用の促進が図られる。
- ⑫ 本事業を全町・全県下へ発信することにより食育推進プログラムが普及・啓発される。

3 連携機関及び連携内容

連携機関名	連携内容
桜の聖母短期大学	<講師>・食生活調査全体の指導助言 ・リーフレット作成にかかる指導助言
郡山医師会	・講演会の講師 ・子どもの肥満についての指導助言
三春中父母と教師の会	・親子料理教室の支援 ・食育講演会の企画、開催
県中保健福祉事務所 三春町保健福祉課 子育て支援課	・県中地区ネットワーク会議による情報共有 ・医師会との連携サポート ・福祉行政との連携、子育て支援

三春町学校保健委員会	<学校医、保健師>・食に関する指導助言
三春町教育委員会	<栄養士>・食生活調査の協力 ・研究推進への指導助言
三春町内小・中学校	・授業研究会、事後研究会による研究協力
県内小・中学校栄養教諭	・栄養教諭食育推進研修会での情報提供、授業公開
福島県教育庁健康教育課	<県事業との連携> ・県教委編集「自分手帳」の活用指導 ・ふくしまっ子食環境整備事業の推進指導 ・ふくしまっ子の食環境を考える会への情報提供
三春町内生産農家	・ブルーベリー園見学の受入れ ・地場産物を給食食材として納品（ブルーベリー、りんご、梨、しいたけ）
J A福島さくら 西部営農センター	・農産物の流通 ・地産地消と地域のつながり ・畑の整地、栽培活動の指導助言 ・見学学習の受入れ
J A福島さくら ふぁせるたむら	・放射線への対応 ・他地域への出荷 ・生産状況の把握、周知 ・給食食材（地域食材）の納品
中郷まちづくり協会	・水田管理・田植え、稲刈り、餅つきの指導と支援 ・職業講話の講師
三春町立中郷小学校父母と教師の会	・各種アンケート調査、食に関する教育活動への参加・協力
大畑屋食品	・給食食材（豆腐、油揚げ、おから等）納品 ・見学学習の受入れ
カルビー株式会社	・おやつに関する出前授業の協力 (スナックスクール)
株式会社 タニタヘルスリンク	・オンライン健康セミナーの実施

4 推進委員会の構成

- 委員長 三春町立三春中学校 校長
副委員長 三春町立中郷小学校 校長
委員 仁寿会菊池医院 院長
委員 桜の聖母短期大学 教授
委員 郡山女子大学 准教授
委員 公立大学法人会津大学短期大学部 教授
委員 福島県PTA連合会 保護者代表
委員 福島県学校保健会 養護教諭部会長
委員 福島県学校給食研究会 栄養士部会長
委員 (公財)福島県学校給食会
委員 福島県教育庁健康教育課 課長
委員 福島県教育庁健康教育課 主幹

委員	福島県教育庁健康教育課	主任指導主事
委員	福島県教育庁健康教育課	指導主事
委員	福島県教育庁健康教育課	指導主事
委員	福島県教育庁県中教育事務所	指導主事
委員	三春町教育委員会	教育長
委員	三春町教育委員会	教育次長
委員	三春町教育委員会	栄養士
委員	三春町保健福祉課	栄養士
委員	三春町小中学校長会	会長
委員	三春町立三春中学校	保健主事
委員	三春町立三春中学校	食育推進コーディネーター
委員	三春町立三春中学校	養護教諭
委員	三春町立三春中学校	栄養教諭
委員	三春町立三春中学校	PTA 会長
委員	三春町立中郷小学校	保健主事
委員	三春町立中郷小学校	食育推進コーディネーター
委員	三春町立中郷小学校	養護教諭
委員	三春町立中郷小学校	学校栄養職員
委員	三春町立中郷小学校	PTA 会長

5 研究内容・方法

A. 児童生徒の食に関する自己管理能力の育成

(1) 食に関する健康課題の実態把握・分析による健全な食生活の実現

- ・年3回の発育測定の結果から、個々の食事摂取基準を算出し、給食配膳時に計量器を用い、ごはんの適量摂取を意識化する取組を実施した。
- ・11月と2月の発育測定では、体組成計を用い測定を行い、2回目の測定後には、株式会社タニタヘルスリンクの管理栄養士から測定結果と食事の栄養バランスの整え方、朝食の重要性、筋肉や骨の成長、運動時の補食の取り方や、塾に行く前後の食事の取り方、運動の必要性、摂取と消費のバランスなどを内容とした健康セミナーをオンラインで実施し、適正体重と身体の間連について理解を深めた。

(2) 食生活上の課題の変容の把握と望ましい食生活の実現へ向けた食育の展開

- ・中学校第1学年の総合的な学習の時間「生活リズムと朝食、共食」では、朝食の大切さへの意識向上とバランスのよい朝食摂取、中学生としての生活リズムの確立を目指した食に関する授業を学級担任と栄養教諭のT・T方式で行った。早寝早起きの重要性やバランスのよい食事が大切であることは、今までの食育で学習しているため、中学生としてどうしたら早寝早起き朝ご飯が実行できるのかを考えさせた。また、食の自立に向け、中学生でもできる簡単な料理法として「レンジでオムレツ」「みそ玉」を作って見せるなどして紹介した。
- ・中学校第3学年の総合的な学習の時間「食生活上の自己管理『トリセツ』」では、平成29年度から学校での学びを家庭とつなげるツールの1つとして、生徒自身の取扱説明書、略称「トリセツ」を作成する活動を行った。健康な生活を送るためにどんな食事が必要かについて、「トリセツ」の作成をとおして、一人一人に気づかせ、自らの将来の生活につなげて考えさせた。また、食事を作ってくれる家族にも「感謝」をキーワードにしてつなげるという役割も持たせている。

自分の栄養バランスについてはBDHQ（簡易型自記式食事歴法質問票）結果を、身体状況については年2回実施している体組成計の結果を用いた。「トリセツ」を作る際のヒントとなるよう、生徒が1・2年生時に行った食に関する授業や技術・家庭科の食生活の学習の振り返りを行うなど、他教科等との関連をふまえ、教科担任等との連携も図った。個々に作成した「トリセツ」は生徒同士で見せ合い、賞賛・アドバイスをし合ったり、自らの「トリセツ」を修正する手がかりとして参考にしたりするなど、学びを深める学習も取り入れた。できあがった「トリセツ」は家庭に持ち帰り、家族に説明するなど、親子が家庭で食について考える重要なツールとして活用した。

(3) 肥満傾向児への個別指導、出前授業の実施

- ・今年度は、新型コロナウイルス感染防止による臨時休業があり、6月の臨時休業明けに実施した発育測定の結果では、小学校では肥満度が高くなった児童がいた。肥満傾向児には、年間を通しての個別指導として、登校後すぐに体重測定させ、長期休業中も家庭の協力を得ながら体重測定を継続させた。さらに、夏休み前には、急激に体重の増加が見られた児童の保護者へ、養護教諭と学校栄養職員から成長や食事内容について個別懇談も行った。毎朝の体重測定では、児童が自ら保健室に行き測定する姿も見られ、平均的な自分の体重を認識しながら、体重を維持することができた。
- ・小学校中学年を対象に、適切なおやつ摂り方についての出前授業を夏休み前に実施した。その際、保護者も参加し、児童自身の自己管理能力の育成のために家庭でも一緒に取り組むための機会とした。

(4) 学校給食献立の工夫と充実（地場産物の活用推進、教科等での栽培作物の使用、郷土料理の提供等）

- ・小学校では、放送による献立や食材の紹介と合わせて、学校栄養職員が教室を巡回して指導するなど、毎日の献立と給食の時間を最も重要な指導場面とし、地場産物や栽培活動で収穫した野菜も多く使用した。地域の特産品である「ピーマン」や「ブルーベリー」は教科の学習と関わらせ給食で提供した。提供当日は、担任から学習した食材であることを説明することで学習との関連を意識させた。学習内容はワークシートを通して児童が家庭へ伝えることで、家庭でも地域への関心が高まるように取り組んだ。また、今年度は町内で作られたりんごや梨、しいたけなどを使用し、地域食材への知識や関心、食べようとする意欲が高まるよう指導を行った。



(5) 家庭での実践につながる取組

- ・小学校では、お弁当作りチャレンジカードを用いて、全員が料理やお弁当作りに関わるよう指導した。お弁当作りに関わる児童が少なく、お弁当は作ってもらって当たり前と捉える児童もいるという小学校の実態から、誰がどのようにお弁当を作っているのか一緒に作りながら考えることで、食事作りの楽しさや大変さ、普段料理を作っている家族に感謝する心を育む機会とした。

親子で味わう「お弁当の日」

年 級 名 _____

どんなことにチャレンジしますか？
 チャレンジしたいものに「星」をつけましょう。
 【1～4年生】少なくとも3つはチャレンジしましょう！

□	チャレンジのぞく
<input type="checkbox"/>	メニューを管掌
<input type="checkbox"/>	2種以上「場」に行き、実習を繰り返す
<input type="checkbox"/>	お弁当とて「朝の日の顔」など
<input type="checkbox"/>	伝統的のスイッチをおす
<input type="checkbox"/>	お弁当を作るお手伝いをする
<input type="checkbox"/>	野菜を切る
<input type="checkbox"/>	野菜を切る
<input type="checkbox"/>	卵のむ、皮を剥く、煮るなどを手伝う
<input type="checkbox"/>	一人でお弁当を1品以上作る
<input type="checkbox"/>	お弁当におかずなどをつくる
<input type="checkbox"/>	お弁当箱をハンカチでつむ
<input type="checkbox"/>	食べ残ったお弁当箱を出す
<input type="checkbox"/>	お弁当箱を洗う
<input type="checkbox"/>	汚ってしまった服の裏側を洗う

お弁当作りに関わってみたいの意欲を書きましよう。

～おうちの次からのメッセージ～

- ・高学年は「ふくしまっ子ごはんコンテスト」に参加することで、家庭で料理を作る機会を増やした。また、コンテストに応募したものを給食に提供することで、友だちが考えたものを味わい、料理や調理への関心を高められるようにした。

B. 栄養教諭を中核とした全校体制による食育の指導・評価の方法

(1) 「食育」に係る別葉の作成と各教科等における『食育』を補完し関連を明確にする指導

- ・中学校では、教育課程に活用できるように「各教科・領域等との関連表」を整理し、食育全体計画として作成し、実践化に向けて教職員全体で共通理解を図った。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業により、計画通りに進めることが困難であった。食育は各教科等の多様な場面においても関連して行われていることから、指導場面が把握できれば、計画的、継続的で全教育活動を貫いた食育を展開することが可能となる。また、学校給食を授業と関連付けて教材として活用し、学習で得た知識を食事という体験を通して具体的に確認したり、深めたりすることができるので、学習効果を高めることにつながる。食を通して幸せに生きるために必要な力を各教科等と関連付けて指導するため、そのよりどころとなる食育全体計画の作成を今後も行っていきたい。

(2) 小学校における食育全体計画と指導計画の確認・整理

- ・小学校では、今年度から食育推進事業に取り組むことから、①食育全体計画と年間指導計画から食育に関わる学習の洗い出し、②食育の視点の設定、③教科等や学校給食、家庭、地域との連携を明確にした。地域との連携を推進する上で、地域学習の全体は地域連携担当職員と町の地域学習コーディネーターが、食に関わる製造業者や生産者は学校給食を担当する学校栄養職員等が仲介役となり、担任を支援することとした。空き時間のない担任に代わり、学校栄養職員等が調整した後担任に引き継ぐことで、日程の調整や事前の準備等をスムーズに行うことができた。

(3) 教科等間をつなぐ食育の展開

- ・小学校では指導計画の洗い出しによって、地域に大豆の加工食品店があること、地域のJAで大豆の栽培に力を入れ始めていることから、校地内の畑で枝豆と大豆の栽培を通じた体験活動に取り組んだ。2学年生活科では、種まきから枝豆の収穫を行ない、採れたての枝豆をゆでて、香りや味を感じることで、作物生産や新鮮な食材への興味・関心につながった。3学年理科では、種まきから枝豆の収穫、大豆の収穫、社会科等で大豆の加工食品店の見学学習、算数科の学習で収穫した大豆を使用して1丁の豆腐に使われる大豆の量を量る学習を行ない、食品と地域の理解につなげた。5学年の総合的な学習の時間には、種まきから大豆の収穫、収穫した大豆からきなこ作りを行ない、田植えから稲刈りまで行ったもち米でついた餅をきなこ餅にして収穫祭を行った。畑の栽培活動では、JA福島さくら西部営農センターの職員を講師として招き、栽培指導から、大豆の仕分け、きなこ作りにご協力いただき、水田での活動では、中郷まちづくり協会の方に水田の管理から田植え、稲刈りの指導、餅つきまで協力いただき、地域との交流が深まり、児童の地域理解が促進され感謝の心を育むことができた。



(4) 校内保健給食委員会・職員会議における、教科等での食育推進の計画や進捗状況の共有化

- ・全校体制による食育推進の基礎づくりとしての指導・評価方法を開発するため、教職員間で情報交換する機会を意図的に設定した。学習の内容や時期を確認したことにより、担任と学校栄養職員、双方から声を掛け合い計画に沿って食育を進めていくことができた。

C. 栄養教諭間の連携及び栄養教諭の研修

(1) 栄養教諭配置校を中心とした地域における栄養教諭の有効活用

- ・各校の管理職、養護教諭、保健主事、学校栄養職員、学校医、学校薬剤師、PTA 代表が参加し、当学区児童生徒の健康上の課題について、長・短期的に実態を把握し、その傾向や発達段階での課題を明らかにした。学校医、薬剤師からの食に関する指導・助言の場を設けた。
- ・栄養教諭・学校栄養職員が連携できる場の設定として、校長、栄養教諭、学校栄養職員を三春町が招集し定期的に打合せを行い、各校の実施状況や今後の方針などを共有しながらスムーズに事業を進めることができた。また、アンケート分析について講師を招いて勉強会を開催することができた。

(2) 食育に関する啓発

- ・実践成果をリーフレットにまとめて県内の小中学校に配付することにより、実践を公表した。

6 評価指標の測定結果

(1) 共通指標（「つながる食育推進事業調査実施要領」で示す評価指標）について（三春中）

栄養バランスを考慮して食事やおやつをとりますか。（意識）（％）	R 2 目標値	R 2 6月	R 3 1月
1 学年	76.0	74.5	71.0
2 学年	82.0	72.8	81.0
3 学年	76.0	72.9	77.1

バランスのよい食事の回数の割合（％）	毎日	週4～5回	週2～3回	週1回	ほとんどない
令和2年度目標値	55.0	33.0	10.0	1.0	1.0
R 2 6月	60.9	25.4	10.6	1.4	1.8
R 3 1月	51.9	31.4	13.8	1.8	1.1

(2) 独自指標について（三春中）

【肥満・やせ傾向出現率による指標】

目標値		肥満傾向出現率（％）			やせ傾向出現率（％）			
運動量		多 (10月)	少 (4月)	少 (2月)	多 (10月)	少 (4月)	少 (2月)	
男子	1・2 学年	目標値	～10	～12		～3	～2	
		R 2 出現率	14.29	17.31	18.62	3.81	5.77	1.96
	3 学年	目標値	～13	～18		～3	～2	
		R 2 出現率	11.54	14.00	20.00	5.67	6.00	4.00
女子	1・2 学年	目標値	～7	～10		～4	～2	
		R 2 出現率	5.88	5.94	5.10	7.84	7.92	6.12
	3 学年	目標値	～7	～11		～4	～2	
		R 2 出現率	14.63	5.00	15.38	0	0	0

【新体力テスト総合評価による指標】

段階 (%)	A	B	C	D	E
男子目標値	5	25	40	25	5
R2男子	13.7	26.0	39.7	16.4	4.1
女子目標値	15	45	30	5	5
R2女子	35.6	40.0	17.8	3.0	3.7

(3) 独自指標について (中郷小)

【肥満・やせ傾向出現率】

●目標：肥満度20%以上の児童の割合9.6%以下 (単位：%)

出現率 (%)	痩身傾向	標準	軽度肥満	中等度肥満	高度肥満
R2 4月	1.6	87.3	4.8	6.3	0.0
R2 6月	3.2	85.7	3.2	7.9	0.0
R3 1月	3.2	87.3	6.3	3.2	0.0

【家庭で副菜を食べる児童】

●目標：朝食について見直そう運動週間中の「朝食調べ」副菜を毎日食べていた児童の割合各月の調査前年度5%増加 (単位：%)

項目	月	6月	11月
R1		29.7	39.7
R2		31.7	33.3

【お弁当作りに関わる児童】

●目標：児童全員(100%)がお弁当作りに関わる (単位：%)

項目	お弁当作りに関わった児童の割合
R2 お弁当作り事前調査(4~6年生)	17.1
R2 親子で関わる「お弁当の日」(全校児童)	100.0

【教職員の食育における連携】

●目標：教職員食育の取組に関するアンケート

「教職員同士の連携体制が構築され、食に関する指導が行われているか」の項目

「できている・概ねできている」と回答する職員100%、「できている」と回答する職員60%以上

(単位：%)

月	項目	できている	概ねできている	あまりできていない	できていない
R2	7月	27.3	63.6	9.1	0.0
R3	1月	83.3	16.7	0.0	0.0

7 成果と課題

(1) 成果

○各校における食育の学びの情報共有

栄養教諭・学校栄養職員が連携し、児童生徒の実態、食育の授業や栽培活動の状況等について情報交換しながら、適時、適切に改善を加えながら事業を進めることができた。

また、小学校での食の学びの実際を知ることができ、知識を広げ、さらに深めて実践化できる生徒へと成長させていくための食育のあり方など、新たな視点を見つけることができた。

○新体力テストの総合判定A判定の増加

令和元年度より男女ともA判定が増えてきている。これまでの体育時の運動量確保への取組や体力づくりの実践による効果と考える。

○実践力の向上

バランスよく食べることや早寝早起きの大切さについては、小学校で学習して知識はあるものの、実践に結び付いていないことが課題である。中学生の日常生活の中で、自分でできる工夫を考えさせることは、実践力につなげる上で必要であると考えます。

○アンケート調査による三春町全体の食に関する課題把握

臨時休業中の食生活について、町内の小中学生を対象にアンケート調査を実施することにより、課題を把握できた。課題解決のために親子料理教室を企画したところ、参加希望者が多数いたものの感染症拡大により開催ができなかったため、次年度以降もこのような事業を企画し、課題解決のために取り組んでいくことが必要である。

○コロナ禍でもできる事業の実行

今年度は感染リスクの高い事業を実施できなかったが、アンケート調査の結果をもとに給食レシピを配付したり、各校で食生活に関するウェブセミナーを実施したりして、コロナ渦の中でも実施できることを検討し実行した。今後も、状況に応じて工夫しながら事業を継続して行っていくことが必要である。

○小学校における食育の基礎づくり

今年度、小学校の食育全体計画と年間指導計画を見直したことにより、教科等をつないで食育を推進するための基礎を作ることができた。今後は、中学校のように、学年ごとに教科等へ食育の視点を加えた「別業」を作成し、担任と連携した食育に取り組んでいきたい。

(2) 課題

○課題解決に向けた地道で継続した指導

冬場になると朝食の欠食率は下がる傾向があり、また、学年が進むにつれて就寝時刻は遅くなるなどの生活習慣に着目した課題にも目を向け、朝食摂取の指導を継続的に行っていく必要がある。

(3) 課題に対する改善方法

○町内全小中学校の連携による指導の強化

町内には小学校6校、中学校2校の学校がある。今年度取り組んできた食育の取組を町内の各学校へ広め、三春町全体での食育推進に役立てていきたい。特に、実践から明らかになった成果に対する具体的な取組との関連性を分析するとともに、課題となっている児童・生徒自身による実践力の育成に向け有効な手立てを構築していきたい。

8 情報発信と普及の計画

- 授業公開
 - ・ 食育の授業（1月）
中学校 第1学年 総合的な学習の時間「生活リズムは朝食から」
- 事業の進捗状況や研究成果、課題等を本校ホームページに随時掲載
- 県教育委員会主催の食育研修での広報活動
 - ・ 食習慣、肥満等の健康課題に対応する食育指導者研修会における実践報告
（市町村教育委員会食育担当者及び栄養教諭対象）
 - ・ ふくしまっ子の健康課題に対応する食環境を考える会における実践報告
（食育推進コーディネーター・栄養教諭対象）
- 事業実践リーフレットの作成及び県内配付（2月）